

2026年大東市公明党予算要望書

《誰もが希望を持てる未来への挑戦！ 持続可能な大東市の街づくりビジョン》

【最重点要望事項】

1. 大東市の中期財政見通しを踏まえ、財政健全化方針を策定すること。
2. 大東市市有財産(公有財産)利活用基本方針を改定し、行政財産は用途廃止を待たずに活用・処分を検討すること。また、普通財産は計画未策定や高価値のものを処分対象とし、未利用財産の早期方向性を決定すること。
3. デジタル化・DX の推進により業務効率化を図ること。
4. 財政運営の基盤強化として、大東市資金の運用を行うこと。

【重点要望事項】

5. 物価高騰対策として、全市民を対象に市独自の施策を実施すること。
6. 保育料を 0～2 歳児について無償化し、完全無償化を実現すること。
7. 罹災証明書発行システムを導入すること。
8. 市内 33 箇所の老朽化したポンプ場を改修し、災害対策を強化すること。
9. 住道駅および四条畷駅周辺の開発を確実に推進すること。
10. 全世代が利用できる公共交通体制を市内全域で構築すること。
11. 大東市の新庁舎基本構想を早期に立案すること。
12. 義務教育学校の小中一貫教育(仮称)ほうじょう学園構想を推進し、その効果を大東市全域に波及させること。
13. 大東市市制 70 周年記念行事において、地車大集結を含む十分な予算を確保すること。

① 危機管理の徹底

14. 全世代市民会議予算については、防災関連を認めること。
15. 自治会未加入者への防災活動参加を推進するにあたり、全世代市民会議の予算も活用しながら進めること。
16. 地区防災計画の構築を地域ごとに推進すること。
17. 小学校の避難所となる体育館にエアコンを早期に設置すること。
18. 地区防災計画の枠組みを踏まえ、要支援者の掌握および避難行動支援の体制を整備すること。
19. 山地部急傾斜危険地域の住民を対象に、地区防災計画の推進を通じて土砂災害を想定した避難訓練を実施すること。
20. 高齢者や障がい者、持病のある方など、避難時に配慮が必要な方の「医療・介護・生活情報」を平時から整理し、デジタル化を含めた運用体制を整備すること。これにより、災害時における迅速かつ的確な支援につなげる仕組みを構築すること。
21. 防災士資格取得に関する公費助成の広報および予算を拡充すること。
22. 助成を受け防災士となった市民に対してスキルアップやフォローアップ体制を整備し、取得後の活動条件を明確にすること。
23. ペット同行・同伴避難など多様な避難に対応できる具体的な避難体制を構築すること。
24. 公民館を含む全ての避難所において、TV・ラジオなどの情報機器およびWi-Fi環境を整備すること。
25. 校庭貯留のさらなる推進とともに、公園・田畑における表面貯留を促進すること。
26. 既存家屋への耐震助成を充実させ、利用しやすい制度を構築するとともに、市民への周知を図ること。
27. 防災対策の観点も踏まえ、フェーズフリーの取組みを実施すること。
28. 避難所運営を想定し、中学校グラウンドの夜間照明装置を増設するとともに、小学校グラウンドにも照明を設置すること。
29. 防災アプリのランドマーク機能に、消火栓マンホール、防火水槽マンホール、初期消火用ホース格納箱を追加表示すること。
30. 災害時における避難所への誘導を可能とする地域貢献型電柱広告の設置を推進すること。
31. 公共施設以外へのAED設置費用について助成制度を創設すること。
32. 防災関連業務の民間委託を積極的に推進すること。

② エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出

33. 鴻池停車場線の歩道設置については、モノレール延伸化事業を念頭に、地域と連携しながら用地買収等の取組みを進めること。
34. 府営住宅移管により魅力ある住宅政策を推進し、若年世帯の定住促進を図ること。

- 35. 府営住宅からの移管にあたり、市営化後は大東市のテーマと連動した運営を行い、確実な市のハンドリングによって有益な施策とすること。
- 36. 市営住宅について、入居申込の抽選回数を増やすなど見直しを行うこと。
- 37. 空き家・ごみ屋敷対策について、行政が実効的に執行できるよう条例化し、相談体制を整備するとともに未然防止を図ること。
- 38. 犯罪防止のため、市内の防犯カメラを増設すること。
- 39. 都市公園における樹木の増加および管理体制を強化し、専門家を配置すること。
- 40. モリネキ周辺において、旧 170 号線沿いに近鉄バスおよび京阪バスのバス停を設置すること。
- 41. 寝屋川、恩智川、谷田川、鍋田川、銭屋川などについて、定期的な浚渫を実施すること。
- 42. 府域水道の統合は見送られたが、今後は大東市民や事業者にメリットがある形での統合を検討すること。
- 43. 市民の安心・安全のため、小学校・幼稚園・保育所において自転車の安全利用に関する交通安全教室を充実させること。
- 44. 自転車保険の加入を促進し、高額化する自転車事故への備えを強化すること。
- 45. 小学校通学路の危険箇所改善については、教育委員会作成の年間活動計画を各関係機関と共有し、PDCA サイクルにより継続的な改善を図ること。
- 46. 高齢者の集いの場などで、交通安全啓発活動を実施すること。
- 47. 市道に自転車走行帯を設置すること。

③ 健康寿命の延伸

- 48. がん患者のアピランスケアとして、ウィッグや補整具の購入費を補助すること。
- 49. 介護保険料の減免措置を継続すること。
- 50. 高齢者の介護予防の観点から、フレイル対策を推進すること。
- 51. 地域に根差した基幹型包括支援センターの運用状況を検証し、結果に基づいて実情に応じた体制を構築すること。
- 52. 市役所における重層的支援体制のもと、認知症相談窓口の強化を図ること。
- 53. ハローライト事業および緊急通報システムによる独居高齢者・高齢者夫婦世帯の見守りについて、政策の広報をさらに強化すること。
- 54. 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を充実させるとともに、住み慣れた場所で安心して介護を受けられる環境を整備すること。
- 55. 骨髄バンク登録者で骨髄・末梢血幹細胞を提供した人に対し、近隣市同様の助成金を交付すること（1 日あたり 2 万円、上限 14 万円）。
- 56. 肺炎球菌ワクチンの 2 回目以降接種に対する公費助成を実施すること。
- 57. 子宮頸がんワクチンの接種勧奨を強化すること。

- 58. HPV ワクチンの男性接種に対して公費助成を実施すること。
- 59. RS ウイルスワクチンの公費助成を実施すること。
- 60. スポーツ振興のため、龍間にある大阪府所管施設および市内民間施設の開放と整備推進を図ること。
- 61. 中学校クラブ活動の地域移行を円滑に進めるため、環境を整備すること。
- 62. 全国大会等に出場する個人・団体への遠征費用等の激励金制度を拡充すること。
- 63. 世界大会・全国大会などで顕著な活躍をした個人・団体に対して、新たな激励金制度を創設すること。
- 64. スポーツ振興のため、市民総合体育館の増設および都市公園・学校グラウンドの高フェンス化を推進すること。
- 65. 障がい者 A 型事業所における職業訓練の位置付けを明確化し、障がい特性に応じた訓練指導を行うよう促すこと。
- 66. 障がい者の支援サービスと介護サービスの柔軟な連携を図ること。
- 67. 障がい者が安心して地域生活を送れるよう、グループホームの整備・就労定着支援および発達障がい者の地域支援体制を強化すること。
- 68. 知的障がい者の乳幼児から利用可能なショートステイ施設の増設を推進すること。
- 69. 障がい者移動支援事業において、同行支援など市独自の要件拡充を図ること。
- 70. 重度障害者(児)福祉タクシー利用券交付事業について、より重度の方への配分を拡充すること。
- 71. 介護施設の人材確保に向け、希望する高齢者にも雇用の枠を広げること。
- 72. 介助犬制度の広報を強化し、障がい者の外出機会を拡充すること。
- 73. ケアラー支援に関する条例制定を見据え、支援体制の整備を図ること。

④ 確かな学力の向上と教育環境の充実

- 74. いじめ対策として、LINE など SNS を活用した相談窓口を設置すること。
- 75. 学校支援員の処遇改善を図り、人材確保を通して増員および勤務回数の改善を行うこと。
- 76. 子ども会の支援を強化し、社会教育団体キャンプやスポーツ大会等に参加できる体制を整備すること。
- 77. 活字文化向上のため、学校図書館に新聞を設置すること。
- 78. 学校給食における地産地消を推進すること。
- 79. 特別支援学級については現行の取組体制を継続し、児童一人ひとりに合った支援を行うため、支援員および介助員の増員を図ること。
- 80. 障がい児童の不登校対策を強化すること。
- 81. 英検受験助成に加え、TOEIC など他の英語検定にも助成制度を創設すること。
- 82. 英語力向上のため、小中学生英語スピーチコンテストを実施すること。
- 83. 小学校での自転車など交通安全教育を強化すること。
- 84. 通学路の危険箇所到有償警備員を配置すること。

⑤ 出産や子育ての安心と魅力の創出

- 85. 不妊治療の保険適用外(43 歳以上)の方に対し、市独自の助成を行うこと。
- 86. 保留・待機児童ゼロを継続し、変化する保育ニーズに対応すること。
- 87. 子どもの居場所としてのこども食堂に対し、市独自の支援金制度を創設すること。
- 88. グリーフケアに関する相談窓口等の支援体制を充実させること。
- 89. プレコンセプションケア(将来の妊娠を見据えた健康管理)の認知度向上を図ること。
- 90. 父親向けの子育てハンドブックを作成すること。
- 91. 寺川住宅公民館以外の場所においても、アウトリーチ型の親子支援を強化すること。

⑥ チャレンジする人と産業の後押し

- 92. 新庁舎にハローワーク機能を設置すること。
- 93. 女性の雇用支援を目的として、女性専門のマザーズハローワークを設置すること。
- 94. 駅前に女性総合サポートセンターを設置し、女性の社会進出を支援すること。
- 95. 入札制度を検証し、市内業者が参入しやすい体制を整備すること。
- 96. 市内企業誘致の取組状況を「見える化」し、推進を図ること。
- 97. 地産地消および食育の観点から、都市型農業を推進すること。
- 98. 市内企業による QC 活動を推進し、学習や成果発表の場を設け、QC 活動の活性化を図ること。

⑦ シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み

- 99. 地域ごとに伝統と歴史文化を活かした街並み整備を推進すること。
- 100. 野崎参道の無電柱化を進め、飯盛城跡の国史跡指定と連携した整備を行うこと。
- 101. 飯盛山城の国史跡指定を受け、観光地としてふさわしい整備を進めること。
- 102. 三好長慶の歴史を広く周知し、まちづくりに活かすとともに、NHK 大河ドラマ化を目指すこと。
- 103. 市民の文化芸術振興のため、質の高い舞台・演奏などに触れる機会を拡充すること。
- 104. 自治会加入率の低下に対応し、加入促進施策を推進すること。また、自治会アプリなどのデジタルツールを導入・活用し、加入促進および地域コミュニティの活性化を図ること。
- 105. 防犯灯電気代の自治会負担割合を見直すこと。
- 106. 全防犯灯の LED 化を進め、新設防犯灯への補助金を自治会規模に関わらず最低 1 基以上交付すること。
- 107. 公民館等の蛍光灯 LED 化に対する補助金を創設すること。
- 108. 自治会設置の防犯カメラ設置費補助金の割合を見直すこと。
- 109. 観光協会を設立し、観光施策の充実を図ること。
- 110. 市内 JR 駅の名称変更を検討し、大東市を認識できる駅名とすること。

⑧ 下支えする体制【行政サービス改革】

- 111. おくやみに関する総合相談窓口を早期に設置すること。
- 112. スマートフォン等を活用した申請・決済・交付などの電子手続きをさらに拡充すること。
- 113. 期日前投票所を増設し、投票時間を拡大すること。
- 114. 18 歳選挙権世代の政治意識向上に向けた啓発を実施すること。
- 115. 議会提案条例などの審査体制を強化するため、議会事務局に法規専任職員を配置すること。

⑨ 人権に関わる諸課題への取組

- 116. あらゆる差別的行為を許さない「オール人権」の立場を推進すること。
- 117. インターネット上の誹謗中傷に対する対策を強化すること。
- 118. 性的マイノリティへの理解促進と啓発を推進すること。

※各項目ごとの回答においては、該当する部・課を記載してください。

以上